

諫早市教育委員会議事録

令和 6 年第 1 1 回（1 0 月定例）

令和6年第11回（10月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和6年10月29日（火）
16時00分～17時00分
- 2 場 所 諫早市役所 7階 会議室7－1
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 石橋 芳秋
教育総務課長 新野 純子
学校改革推進室長 池 政信
学校教育課長 田上 顕二
生涯学習課長 竹島 健吾
- 5 議題
議案第16号 諫早市立小学校の廃止について
議案第17号 令和6年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について

議事録署名人の指名

原田委員と小野委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

議案第 1 7 号については人事案件であるため非公開

議事録の承認

令和 6 年第 1 0 回（9 月定例）教育委員会の議事録について
中野委員から自身の発言について修正の意見あり
一部修正を了承の上可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

大きく 3 つの項目を挙げている。まず、1 番目の低年齢化と学力向上について。最近、いろいろな問題行動や不登校の問題が言われているが、そのキーワードの中の一つに「低年齢化」がある。小学校の上級生だけではなく、さらに小学校の中学年などでも問題となっており、そういった「低年齢化」という問題をどのように捉えればいいのかということと、学力向上とか生徒指導といった問題についてどのように捉えればいいのかということになるのだが、学校教育の不易の部分というのは、言うまでもなく豊かな人間教育と学力向上ということではないかと思う。「凡事徹底」、平凡なことをきちんと徹底していくことが大事なことで、人格を磨きながら学力向上に結びつける。人格を磨けば、学力も伸びるということをずっと言っているところである。

さて、低年齢化はどのような面で進行しているのかというと、暴力やいじめ、窃盗、喫煙、飲酒、夜間徘徊、性加害、薬物乱用、交通事故、交通違反を含めて様々な問題行動や不登校問題について、「低年齢化」がキーワードで話されることがある。原因をよく見ると、SNSやゲームの普及によって情報が氾濫しており、小学生にもその情報が影響しているということである。最近では、テレビなどで闇バイト募集の話もよく耳にする。本当にいろいろな情報が氾濫している。

一方では、家庭教育が不足していることも一つの要因かと思う。子どもに携帯電話を買ってあげたのはいいけれども、何にも対策をせずに持たせているのは、家庭教育がされていないということである。児童生徒を含む誰もが携帯電話を持つ時代になったが、中学生や小学生に対する社会全体の対策が追いついてない。携帯電話を持つ割合がうなぎのぼりに高くなっているのに、それに対する対策が遅れている。解決策としては、メディア教育とか道徳教育等によって子供自身が危険を予測し、解決する能力を養うことが重要である。私たち大人は子供の教育は行うが、学校でも家庭でも24時間ずっとその子供の側にいるわけではない。やはり、子供自身が危険を予測し、「危ないかもしれない」、「ここに立ち入ったらいけないかもしれない」という回避する能力を身につけることが大事だと思う。

加えて、基本的な生活習慣の確立も重要である。以前から言っているが、「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的習慣の確立が必要だと感じている。また、大人の愛情と理解が本当の意味で子供たちに注がれているかどうかも大切である。さらに、家庭教育力の向上も大切で、逆に言えば、家庭教育力が非常に低下しているとも言えるかもしれない。そして、学校での生徒指導の充実も必要で、以前に比べて生徒指導力が弱まっているのではないかと感じることもあるが、その原因の一つとして、体罰の禁止や力による制裁、パワハラ禁止などが微妙に影響しているのではないかと感じる。体罰禁止は当然であるが、そういうことを含めて指導に躊躇しているのではないかとということである。学校や家庭、PTA、地域関係機関等の連携が何よりも大切である。

一方、学力向上という面では、誰1人取り残さない、分かる授業を展開するとともに授業の質を向上させる。「花火は点から線、そして面へ」という意味は、1人1人の子供たちの成長はずっと続いていくということで、小学校のときで終わるわけではなく、小学校から中学校、中学校から高校と子供の成長はずっと続いていく。だから、お互いに連携をとりながら子供の成長を見守り、見届ける重

厚な教育が必要であると思う。

それから、幼保小（幼稚園、保育園、小学校）の連携、小中（小学校と中学校）、中高（中学校と高等学校）といった連携も重要である。小中連携は盛んに言われているので、今一番必要なのは幼保小の連携ではないだろうか。そこに力を注がなければいけないと私自身も最近思っているところである。

市教委においては、「学力向上瓦版」を各学校に配付し、学力向上を図るため、特に、各活動において「書かせる教育」を行うよう機会あるごとに伝えている。また、研究指定校や学校訪問など市教委が定期的に学校を訪問し、授業を見たうえで指導主事が指導し、授業改善について助言を行い、各学校の授業力の向上を図っている。

「生徒指導の充実と学力向上は、学校教育の両輪」についてであるが、生徒指導というとり締まるというニュアンスで捉える人が多いけれども、それはあくまでも現状への対処であって、その前の段階のしつけ教育や挨拶の励行など普段の学校生活、学級活動の中で行われなければいけない。各学校では教育目標やスローガンを掲げているが、単なる題目に終わっていないかということを校長先生たちに会うたびに話しており、日頃の教育の中で先生方や子供たちに浸透しなければいけないのではないかと思っている。

生徒指導に重点を置いて授業を大切にしながら、学力向上に邁進し、他人を慮る素直な子供を育てる。「他人を慮る」というのは、この人が今どういう気持ちでいるのかなと考える優しい気持ちで、そのように推察する心は必要だと思うので、そこに全力を傾けたいと思っている。

2 番目。「義務教育学校と部活動の地域移行」。義務教育学校を小長井小学校敷地にとすることで、一応、経過等をまとめている。まず、義務教育学校は小中一貫教育を行う学校である。小中の教育課程の連携や中 1 ギャップの解消などを目的に、2016 年度から義務教育学校が全国で展開され、昨年度、全国で 207 校が設置されている。今現在、長崎県内にある義務教育学校は佐世保市の 2 校になる。

義務教育学校では学年区割りを柔軟に編成できる。今までは小学校 6 年、中学校 3 年であるが、9 年間同じ学校になるので、9 年間を例えば「4 年・2 年・3 年」や「3 年・4 年・2 年」などいろいろ柔軟な編成ができ、現在検討している。今年度から来年度にかけて基本設計、地質調査、敷地調査を行い、令和 8 年度から 9 年度にかけて校舎や屋内運動場（体育館）の建築、外構工事をする予定である。そして、令和 10 年 4 月に義務教育学校が開校となる。従っ

て、新しい校舎、体育館をどこに建てるのかというと、小長井小学校のグラウンドに建てる予定である。小長井小学校は遠竹小と長里小と統合し、現在の小長井小学校の建物で教育活動を行うのでグラウンドはどうするのかというと、学校の前にある町営グラウンドを使うことになる。従って、教育活動には全く支障はない。そのような予定でグラウンドに校舎建築を行っていく。また、小長井中学校は現在の小長井中学校で引き続き活動を行い、令和10年に小学校と一緒にになった義務教育学校として、小長井小学校の隣にできる新しい校舎と体育館に移ることになる。

特色としては、9年間を見通した一貫教育や日常的な異年齢交流がある。つまり、中学生が小学生と一緒に過ごすことになり、非常に良いと言われている。いろいろな学校に視察に行ったが、中学生が優しくなったとよく聞く。やはり、下は小学校1年生からいるので、模範にならざるを得ず、下から見られているという面で異年齢交流というのは非常に良い。上級生は憧れられる存在であってほしいと思っている。

また、教員の相互乗り入れ授業が可能である。中学校教員が小学校課程の授業を担当する。例えば、英語の授業は今小学校では小学校の先生が担当しているが専門の先生ではない。しかし、中学校の英語の先生が専門的に小学校で授業をすることになれば、大分違うのではないかなと思う。先生の過度な負担にならないよう配慮しながら相互乗り入れ授業を行う。一番効果があるのは英語や体育である。音楽や技術家庭科なども効果があるのではないだろうか。

そして、精神的な発達や社会性が育まれるというところもある。小学校は小学校だけで生活するのではなく、少し大人の要素を持つ中学生とも一緒に過ごす。また、学力向上についても、先ほども言ったように相互乗り入れ授業の効果もあって、学力向上が期待できる。さらに、中1ギャップの緩和や解消がある。中1というのを意識しないで自然に中学校生活へと入っていくことができる。だから、義務教育学校では不登校も減少するようである。それと学力向上に関しては検討しているところだが、英語教育を特に重視した取り組みができないだろうかと考えている。例えば、現在ALT（外国人指導助手）が各学校で週2回ぐらい授業を行っており、1人あたり3校から4校ぐらいを担当している。それを、義務教育学校には1人常駐させたいと考えている。毎日ALTが学校にいて、何かあれば相談に行くことができる。そういった今までにない教育も可能ではないかということで、今いろいろと検討しているところである。

次に部活動の地域移行について。これも委員の皆様にはこれまでいくつか説明しているが、いよいよ本格的に進めていくことになっていく。背景としては、まず、少子化によって中学生の数が減少し、その結果校内で部が編成できないため、他校との合同部活動が増加してきている。次に、自分がしたいスポーツや文化、芸術活動ができないということである。つまりサッカーや野球をしたくても、人数が不足しているため、学校の中で部活動をするには、限られた部に入るしかない。また、外部の活動に参加するためには遠くまで行かなければならないというハンディキャップがあるなど、それらの課題を解消するためである。さらに、教職員の働き方改革も背景の一つである。放課後や土日の部活動を見ることの負担感があるため、部活動を地域に移行していくように進めている。令和7年度、来年度末を目途に休日の運動部活動を地域に移行し、令和12年度末を目途に平日の運動部活動に移行したいと考えている。7年から12年と期間を設けているのは、競技によってはスムーズに移行できるものもあれば、体制を整える必要があるものもあるため、性急にするのはなく地域の実情に応じて進めていくように考えている。

なお、文化部については、まず運動部を先行させ、その移行過程を見ながら検討をしていくことになる。しかし、文化部の方はそう簡単には地域移行というわけにはいかないのかなと思っており、今から協議を行い他市の動きなども参考にしながら文化部の地域移行は進めていきたい。

8月23日に飯盛コミュニティセンターで地域移行の説明会を行い約100人の方に参加いただいた。今後も説明会を予定しており、11月14日に小野ふれあい会館、11月19日に高来支所、11月21日に西諫早公民館、11月27日に小栗ふれあい会館、いずれも19時開始の20時終了の予定である。説明会の対象者は小中学校の保護者や指導者、小中学校の管理職、教職員、スポーツ協会、競技団体の関係者と考えている。

課題は指導者の確保とその研修である。競技ごとに指導者が必要になるのでその確保が大事だし、指導者の研修もすごく大事なことかと思っている。地域移行となると学校教育の一環とは言にくい面もあるが、その側面もあるため子供たちにはそのように捉えてもらいたいと思っている。だから、過度なスパルタ教育や夜遅くまでの練習が行われないようお願いしたいと考えている。さらに、体罰や暴力の禁止についても徹底する必要があるため、そのための研修ということである。

生徒の輸送をどうするのかも課題である。例えば、陸上競技の場

合、この地域では陸上競技場が会場になるが、学校から競技場、あるいは自宅から競技場までの輸送の問題が生じる。また、その費用負担についても考えなければいけない。受益者負担になると思うが、諫早市としても単に受益者負担というだけでは不十分だろうと思っているので、現状でどの程度の支援ができるかを検討する必要がある。

さらに、運営に関する財源の問題もある。これについても問われるのではないかと思う。最後に、やはり関係者の意識改革が求められる。どうしても部活動では学校対抗という面があると思うので、それをどういうふうに意識改革していくかが課題となる。

次に、10月の主な出来事等について。市の中体連の駅伝が10月1日開催され、女子は明峰中、男子は高来中が優勝した。戦没者追悼式が4日にあり、その中で喜々津中の生徒3人が「私達から平和な世界を作りたい」という平和祈念メッセージを読み上げた。非常に感動的であった。

現在、研究指定校の発表が行われており、11月以降は11月6日から北諫早中を始め、対象の学校が本発表、若しくは中間発表を行う。最後の運動会、遠竹小学校が10月20日、未就学児を含め地域住民の多くの方が参加され行われた。私も参加したが非常に感動的な運動会であった。社会教育委員会が10月25日にあり、地域学校協働活動推進事業などを審議していただいた。

10月27日は国民保護訓練が有喜ふれあい会館で行われた。有事の際の避難のあり方や某国からのミサイル発射があった際の対処方法についての実働訓練で、多くの関係機関の方が参加されていた。そして、小体連が本日トランス・コスモススタジアムで開催された。市内小学6年生約1200名が参加した。挨拶をさせていただいたが、非常に感動的であった。最後に定例教育委員会本日になる。以上が私の報告である。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

問題行動の低年齢化に関係して、最近、諫早駅が若い子のたまり場になっているという話を結構聞く。以前は諫早駅で不良といわれる学生を見かけることはあまりなかったが、今たまり場になっていると大変だと聞いている。そのような状況を把握しているか。

[学校教育課長]

他の部署からの情報によれば、諫早駅周辺の状況について、中学生が関わっているかもしれないという話があった。ただし、諫早市

の子供たちである可能性もあれば市外から来ている場合も考えられる。このことは警察も把握しており、巡回を行っていると言っている。

[教育長]

少年補導員も毎月巡回をされていると思うが、報告は受けてないか。

[生涯学習課長]

少年センターからの報告では、年齢的には高校生ぐらいだったということで、喧嘩などがあっているという話であるが、既に警察が対応している状況である。少年補導員は毎月3回ぐらい巡回しているが、その時間帯にいたという情報は入っていない。

[委員]

それと、春先に校長先生や教頭先生たちとの懇親会があったが、そのときにある中学校から警察の生活安全課との連携が今年度はあまりうまくいってないという話を聞いた。その中学校も久しぶりに問題を抱えた生徒がいるそうで、頭を抱えているとのことである。そして警察を呼ぶ事案もあるけれども、なかなか生活安全課との連携がスムーズにいかないようで、教育委員会でも何かしらの支援をお願いできないのか。

[学校教育課長]

それぞれの中学校において、警察との連携はあるのだが、学校が対応すべき事案なのか、警察が関与すべき事案なのかについて意見の相違があった可能性もある。そのような状況も踏まえ、今後も警察の生活安全課との連携を丁寧に進めていきたいと考えている。

[委員]

保育園と小学校の連携に関して、諫早市では5歳児健診がまだ具体的に進んでおらず、今5歳児相談という形で実施されている。おそらく、保育園など60あるうちの約40園を巡回し、そこで話を聞いて、必要と思われる子呼んで5歳児相談を行っている。しかし、諫早でもどこかで5歳児健診という形で実施するようにしないといけないと思う。そういう話が進んできた時に、5歳児健診のマニュアルを基に教育委員会との連携を図るべきである。小学校に上がってからどうするのかを5歳児検診の段階で教育委員会が関わって一緒に考えるようにしていた方が、学校の就学前の相談のときにも保育園とかも含めた関係者と広い範囲で相談ができるので、できれば考えていただきたい。すくすく広場に聞いたが、5歳児健診をどうするかは全然煮詰まっていなかった。だから、今の段階から話をしてもらおうといいのではないかなと思う。

[学校教育課長]

就学児健康診断で毎回面談を行うが、その前の5月には園訪問、さらに6月からは必要に応じて子どもと一緒に保護者に本課に来てもらい相談を行っている。5歳児健診の話はまだ来ていなかったが、5歳児健診が実施される場合に、どのような情報を得ることができるかが分かれば連携に向けて次の動きができると思う。

[委員]

5歳児検診では、保育園の先生や臨床心理士、理学療法士など専門職まで含めてかなり総合的な意見が出てくる。しかし、個人情報保護の観点からどこまで情報を共有するかという問題がある。そのため、早い段階から5歳児健診の中に教育委員会が入ることにしていけば、その問題を解決できると思う。そうすると就学時相談のときには、相談に来る段階でかなりその子に関する資料が揃っているような状況になり、相談も上手くいくようになると思う。

[教育長]

5歳児健診というのはどこの部局が担当しているのか。

[教育総務課長]

まだ実施していないが、実施するとすればこども福祉部の担当になる。

[小野委員]

一番いいのは、総合的な意見を市が教育委員会まで含めて全て共有しておく、就学時相談の際にスムーズに話ができるようになるのではないかと考えている。5歳児健診は就学時検診より少し早めに実施することになるので、5歳児検診の話を踏まえて就学時どうするかという話ができる。今は全然計画が決まっていないので、計画する際には、できれば教育委員会にも入ってもらいたい。

[委員]

感想と質問になるが、問題行動の低年齢化ということで、私のところにもY o u T u b e（ユーチューブ）やT i k T o k（ティックトック）の長時間利用の相談は小学校から寄せられる。最近、目に見えて相談件数が増加しているのが、その動画の真似をするのでとても困っているという相談である。実際、そのような相談は日本だけではなく、例えば、アメリカでもアメリカのある州がY o u T u b eやT i k T o kは子供の成長に弊害があるから訴えを起こすというようなことがあっている。ただし、これらのアプリ運営会社では対策を講じており、Y o u T u b eだったら13歳未満は保護者の監視のもとで使うように謳ってあったり、T i k T o kも保護者がアカウント連携をしないと13歳未満に

使わせてはいけないということが謳ってあったり、そういう内容が明記されている。従って、それを保護者に改めてしっかりと伝える必要があるのではないかと考えている。

しかし、今の保護者も新聞やニュースなどから情報を得るというよりも、子供と同じでスマートフォンから情報を得るところが非常に多くなっている。そうすると、フィルターバブル問題といって自分の好きな情報の中の同じ意見の話しか聞かないという大人が多くなってきていて、なかなか啓発も難しいけれども、加速度的に問題行動や不登校の問題が低年齢化しているので、より一層私達も学校とタグを組んで取り組んでいかなければいけないと考えている。

それと質問になるが、小長井の義務教育学校のお話で学年が柔軟に編成できるというふうなことをお聞きしたが、中学校受験をする子供たちへの対応はどのようなになるのか。

[学校改革推進室長]

学年編成については、中学校受験に影響があるので6年と3年の編制はあまり崩さない方がいいだろうと考えている。従って、4年、2年、3年などの編成方法で、中学受験にも対応できるような区割りの検討をしている。

《議題》

議案第16号 諫早市立小学校の廃止について

学校改革推進室長 説明

質問・意見なし

原案可決

《教育総務課長からの報告》

令和6年度諫早市教育委員会表彰式について

《教育総務課長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし

《学校教育課長からの報告》

令和6年度九州及び全国中学校体育大会結果報告について

《学校教育長の報告に対する質問・意見》
質問・意見なし

《非公開議事》
議案第 17 号 令和 6 年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について
教育総務課長 説明
削除
原案可決

その他

教育総務課長
11 月及び 12 月定例教育委員会の日程について説明

17 時 00 分閉会